

各位

ワイエムコンサルティング株式会社

銀行系コンサル初^(※) 環境省「SHIFT事業」の支援機関に認定

ワイエムコンサルティング（代表取締役社長 宮川 泰一）は、環境省の令和6年度「工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業」（以下、SHIFT事業）のうち「CO₂削減計画策定支援事業」の支援機関に認定されましたので、お知らせいたします。

ワイエムコンサルティングは、支援機関として、お客さまの工場・事業場を調査・分析の上、CO₂排出量削減に向けた運用改善や設備投資等の実効性のある施策を幅広く探索・評価し、CO₂削減計画を策定いたします。

本取り組みを通じ、カーボンニュートラルを目指すお客さまの中長期的な脱炭素経営に向けたご支援をすることで、お客さまの持続可能性の向上に寄与してまいります。

(※) 銀行系コンサルは、銀行若しくは銀行グループが100%出資するシンクタンク若しくはコンサルティング会社を指す。銀行系コンサル初の認定であることは山口フィナンシャルグループ及びワイエムコンサルティングの調査による。

記

1. SHIFT事業について

(1) 概要

SHIFT事業は、工場・事業場での脱炭素化のロールモデルとなる取組を創出し、その知見を広く公表して横展開を図り、我が国の2030年度温室効果ガス削減目標の達成や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献することを目的として、意欲的なエネルギー起源CO₂削減目標を盛り込んだ脱炭素化促進計画を策定する事業及び脱炭素化促進計画に基づき高効率機器導入・電化・燃料転換・運用改善を実施してCO₂排出量を削減し、排出量の算定及び排出枠の償却を行う事業に対して補助金を交付する事業です。

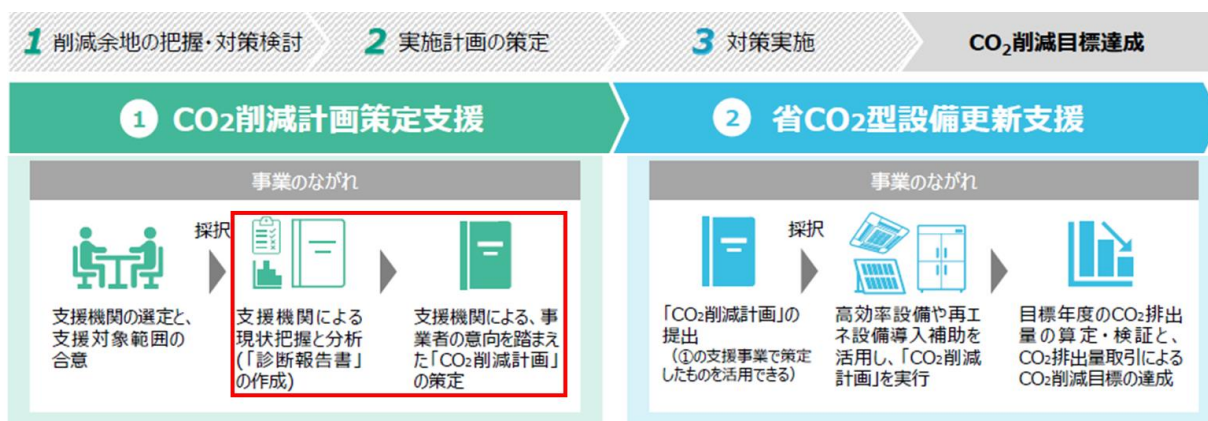
(2) 事業内容

事業内容	CO ₂ 削減計画策定支援	省CO ₂ 型設備更新支援
概要	年間CO ₂ 排出量50t以上3000t未満の工場・事業場を保有する中小企業等に対し、CO ₂ 排出量削減余地の診断および「CO ₂ 削減計画」の策定を支援。	「CO ₂ 削減計画」に基づく設備更新を支援。
補助率・補助上限額	3/4、補助上限は支援内容により50～100万円（※DX型計画策定支援は補助上限を100万円増額）	<ul style="list-style-type: none"> ・ A. 標準事業：1/3、補助上限1億円 ・ B. 大規模電化・燃料転換事業：1/3、補助上限5億円 ・ C. 中小企業事業：CO₂削減量比例型補助、補助上限0.5億円

特徴	CO ₂ 削減余地診断の経験豊富な「支援機関」が工場・事業場の現状と課題を整理し、対策の提案を行います。さらに、CO ₂ 削減目標と実施方法を示す「CO ₂ 削減計画」の策定を支援します。	高効率設備、電化・燃料転換を伴う設備、再エネ設備など、多様な設備が対象です。必要に応じて排出量取引等を実施して、着実にCO ₂ 削減目標を達成します。
----	---	--

※詳細は <https://shift.env.go.jp/outline> をご参照下さい

(2) 事業の流れ (下図赤枠が支援機関によるご支援)



出典：環境省「令和5年度 SHIFT 事業リーフレット」から抜粋し、ワイエムコンサルティングが一部加工

以上

【本件に関するお問合せ先】

担当：佃 TEL070-3122-6253
田坂 TEL080-4609-5493